

# 株式会社 DNP四国を2回目の「くるみん」認定！

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（通称：「くるみん認定」）企業として、株式会社 DNP四国を令和3年6月16日付けで認定（2回目）しました。

✿✿ 認定通知書交付式を行いました。



認定マーク  
「くるみん」

写真：令和3年6月28日、認定書交付式にて。井戸代表取締役社長（左）と伊藤局長。

取組の概要	
企業名	株式会社 DNP四国
所在地	徳島市
業種	製造業
労働者数	208人(男性172人、女性36人)
計画期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日
行動計画の目標	<p>【目標①】 男性従業員の育児参加を促進し、男性育児休業取得率60%以上を達成する。</p> <p>【目標②】 従業員の年次有給休暇の取得を促進し、年次有給休暇取得率50%以上を達成する。</p> <p>【目標③】 子ども・子育てに関する地域貢献活動を実施する。</p>
目標に対する取組結果	<p>【目標①】 男性従業員の育児参加を促進し、男性育児休業取得率100%を達成した。 (男性育児休業取得者10人)</p> <p>【目標②】 従業員の年次有給休暇の取得を促進し、年次有給休暇取得率50%以上を達成した。 (平成30年度:68%、令和元年度:58%)</p> <p>【目標③】 子ども・子育てに関する地域貢献活動を実施した。 (工場見学2件)</p>
その他主な認定基準達成状況	<p>○男性の育児休業取得状況(認定基準5) 計画期間内において、男性労働者のうち育児休業を取得した者の割合が100%である。(男性育児休業取得者10人)</p> <p>○女性の育児休業取得状況(認定基準6) 計画期間内において、女性労働者の育児休業等取得率が100%である。</p> <p>○小学校就学前の子を育てる労働者のための措置(認定基準7) 妊娠3ヶ月以降小学校4年生を修了するまでの子を養育する労働者が利用できる「所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」(育児短時間勤務)を講じている。</p> <p>○働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備(認定基準9) ・年次有給休暇の取得の促進のための措置 DNPグループ目標として平成21年(2009年)4月以降、半期に3日の年次有給休暇の取得を目標として実施している。 また、行動計画目標2「従業員の年次有給休暇の取得を促進し、年次有給休暇取得率50%以上を達成する。」により、平成30年4月1日～令和2年3月31日についても引き続き取り組んでいる。</p>